

目的

LINE や Twitter、Facebook など、利用者が情報を発信することにより形成されるソーシャル・ネットワーキング・サービス（以下「SNS」と称する）の普及が進み、有効な情報伝達手段として広く活用されている。一方で、不適切な投稿が投稿者の意図しない問題を引き起こし、社会に多大な影響を与えることがあることはもとより、発信者自身が影響を被ることもある。また、SNS への情報発信が半永久的に残り、瞬時の拡散や炎上のリスクもある。このため SNS の利用に当たっては、利用者一人ひとりが SNS の特性や自らが負う責任を正しく理解する必要がある。

学校法人電波学園（以下「学園」と称する）は、SNS を適切かつ安全に活用できるよう、SNS セキュリティポリシーを策定した。

定義及び対象

SNS とは LINE、Twitter、Facebook、Instagram、Vine、ブログ、YouTube、Google+等のインターネット上で利用者が情報を発信することにより形成されるメディアのことを言う。

本セキュリティポリシーは、学園に所属する全ての教職員が業務又はプライベートにかかわらずソーシャルメディアを利用する行為を対象とする。

SNSセキュリティポリシー

1. 「法令遵守」

基本的人権、知的財産権（肖像権、著作権、商標権等）に関して充分留意すること。人の肖像写真等については、著作権とは別に被写体となった人の人格権に基づく権利が認められている場合があるため、こうした人格権にも配慮すること。

2. 「正確な情報」

投稿内容については正確を期すこと。投稿の前に情報源と照らし合わせて、その情報の真偽を検証することが必要である。投稿した内容が自身や投稿者を傷つけるだけでなく、興味本位に扱われることで学園の伝統や品格を損なう原因にならないよう留意すること。

3. 「プライバシーの保護」

ネットワーク上でのコミュニケーション活動では、情報を削除しても第三者においてアーカイブ化（情報を記録・保存して未来に伝達すること）され、将来にわたり人物情報として利用される恐れもある。特に個人の経歴や氏名等を投稿する場合は、その旨を本人に伝え、必ず了承を得る必要がある。

4. 「情報発信に際しての遵守事項」

次のような情報は絶対に投稿してはならない。

- (1) 他人や組織に対する誹謗中傷、名誉毀損、嫌がらせ、脅迫に該当する内容
- (2) 許諾を得ていない個人のプライバシーに関する内容（経歴や氏名も含む）
- (3) 公序良俗に反する内容
- (4) 人種、民族、言語、政治、宗教、身体、病気、性、思想、信条に関する差別的な内容

5. 「守秘義務・機密情報の取り扱い」

守秘義務のある情報や意思決定過程にある未公開情報は投稿しないこと。

6. 「個人情報の取り扱い」

個人情報保護については、個人情報保護法を適切かつ厳格に遵守すること。外部への流出防止のみならず、情報の紛失、破壊、改ざんの危機や外部からの不正アクセス等の危険に対して、安全対策を実施し、個人情報保護に努めること。

平成28年9月9日 作成